

第10期 天草市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定作業スケジュール

▼制度改正・関連の動き等

項 目	～R7.4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R8.1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R9.1月	2月	3月
国(策定支援)				る各 留意 点調 査に 関す る提 示								全 国 課 長 会 議				の カ イ ド ラ イ ン 等 ・ 提 示)					保 険 料 見 込 等 報 告	全 国 担 当 課 長 会 議		基 本 指 針 告 示 介 護 報 酬 改 定 見 え る 化 シ ス テ ム リ リ ー ス
県(策定支援)	・ ・ 地 域 分 析 研 修 会 議 会					ザ ・ 地 域 分 析 ア ド バ イ 	ザ ・ 地 域 分 析 ア ド バ イ 				ザ ・ 地 域 分 析 ア ド バ イ 		え ・ ↓ 全 県 下 計 画 に 関 連 す る 基 本 的 考 考 考	● 県 よ り 計 画 策 定 支 援 研 修 会				・ 県 ヒ ア リ ン グ 県 基 本 方 針 に 基 づ く 重 点 記 載 事 項 の ヒ ア リ ン グ 及 び 助 言 等 サ ー ビ ス 見 込 み 量 、 保 険 料 の 設 定 に 関 す る 助 言	・ 県 と の 調 整 保 険 料 、 サ ー ビ ス 見 込 み 量 報 告 (市 → 県 → 国) 市 へ フ ィ ー ド バ ッ ク 、 調 整 等	○ 県 へ の 意 見 照 会			○ 介 護 報 酬 改 定 等 説 明 会	

▼計画策定作業のスケジュール

項 目	～R7.4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R8.1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R9.1月	2月	3月		
全体スケジュール (各種会議・議会)		示○・令審 公調和6 募査の度 型の実施 プロ報告 ポ―ザ ーザル 手続 き開 始の公		○技術 提 案 書 の 特 定 (ヒア リ ン グ)	○計 画 策 定 支 援 業 務 委 託 契 約			・日計 ・計画 ・審議 ・生 ・活 ・諮 ・問 ・域 ・の ・設 ・定							計・令審 画調和 査調6 概結年 7会 要果 及共 骨有 子状 説況 明報 告				▼審 議 会 (素 案 の 内 容 審 議)	▼次 年 度 当 初 予 算 要 求 ・サービス見込み 量の仮設定 ・パブリックコメント 広報依頼(12/1号)	▼市 議 会 全 員 協 議 会 (計 画 案 の 説 明 ～) ▼審 議 会 (計 画 案 の 検 討)	●パブリック コメント 実施(30日以上)	○議 案 の 確 定 ▼計 画 案 の 修 正 ▼市 長 (計 画 の 答 申) ▼審 議 会 (計 画 案 の 承 認) ○議 案 (件 名 票) 提 出	○計 画 案 の 確 定	●議会 ・計画の報告 ・関係条例の 議決 ・R9当初予算 の議決	▼冊子の 発注・HP公開
作業スケジュール (素案・計画案作成)	【計画策定準備】 ・策定作業の手順 整理 ・全体スケジュール 作成				【在宅介護実態調査】 ●準備(国の説明会後・8月ごろ) ・調査項目決定、調査員への説明 ●実施(10月から) ・12月末までに600件を目途に認定調査時に実施	【介護予防・日常生活圏ニーズ調査】 ●準備(国の説明会後・8月ごろ) ・広報10月号(ニーズ調査について) ・調査項目の策定 ・母集団リスト、対象者の抽出(5,000人) ●調査実施(10月末から) ・調査票の発送(10月末) ・調査票の回収 ・11月末、調査未回答者に回答のお願いを送付	【事業所実態調査】 ●準備(10～11月) ・調査項目の策定 ・オンライン調査フォーム作成(委託事業者) ●実施(11月～12月) ・市内全事業所(約250事業所)にメールで 送付 ・12月中旬に未提出事業所へ再度回答依頼	【調査結果まとめ】 ●入力 ・委託事業者が、結果 の 入 力 ●分析 ・集計データを使用し、 現状分析や課題抽出 ●報告 ・調査結果報告書作成 ・在宅介護調査～3/31 ・ニーズ調査～3/31 ・事業所調査～3/31	★国の指針、調査 結果、地域分析 等を基に 【計画策定準備】 ●取り組み検討 ・地域包括ケアシス テムの深化に向けた 取 り 組 み の 検 討 ・現状及び課題に対 する対応、 取組みの 検討 ●計画 骨子 ・計画骨子の検討 ●推計 ・人口、認定者の推計 ●事業所ヒアリング 10事業所程度実施	【素案の作成】 ・調査や各種データから高齢者を取り巻く 状況の資料作成 ・審議会等からの意見、国からの各種指針 等、県との協議内容、ロジックモデル等から 計画体系の検討 ・施策の検討	【サービス見込み量、保険料の設定】 ●サービス見込み量 ・人口及び認定者の推計等に基づきサービス見込み量の推計。 ・サービス見込み量に基づき介護給付費 を算定 ●保険料 ・介護給付費及び人口推計から介護保険料を算定	【計画案の作成】 ・審議会等からの意見 ・国からの各種指針等の情報 ・県との協議 を踏まえ素案の内容を修正 ・地域密着型等サービス整備方針の 詳細調整を行う。 ・中山間・人口減少地域の設定	【計画案の修正・確定 議案の作成	パブリック コメント実施	【計画案修正】 ・介護報酬改定に 伴う再計算 ・パブリックコメント の反映検討	【計画案の確定】	【関係条例の改正案作成】 法改正・計画の内容によって関 係条例の制定が必要となる。	【計画策定】								
	【地域分析】 ・見える化システム、保険者シート等を活用し、本市の現状分析、課題抽出を行う。											【ロジックモデル】 ・地域分析、各種調査を基に目指すべき姿を検討														

▼地域包括支援センター関係スケジュール

項 目	～R7.4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R8.1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R9.1月	2月	3月
地域包括支援センターの運営について								報告 審議会（上半期事業）			・市の自己評価				（次期委託方針の確定） ・運営方針 ・事業計画の修正		○議案確定 （次期委託料の確定）	● 9月議会 ・基準条例制定 ・委託料予算 （債務負担）		・行政評価 ▼審議会			・市の自己評価 ・運営方針の策定	○委託契約締結 ・事業計画の完成